

# 赤れんが

ブラウンハイム自治会  
広報紙第八十四号  
平成十二年十二月  
発行責任者 永井忠雄

## 防災訓練実施報告

十一月十二日(日)十時の非常ベルを合図に防災訓練を実施致しました。

①避難誘導訓練  
各階段委員が誘導係となり各棟東側に集合頂き階段ごとに人数確認後、棟防災委員に報告。

一時避難場所に誘導。(二一―三北側通路)全棟集合を確認後、

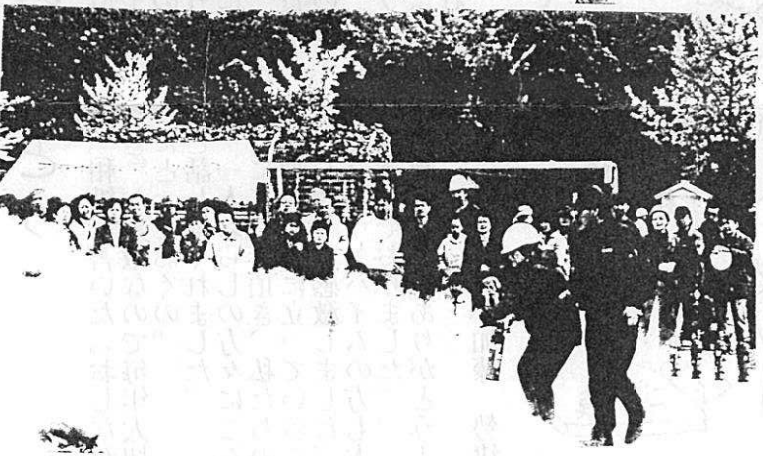
並木第二小学校のグラウンドへ全員で移動

②金沢消防署幸浦出張所所長の訓話

横浜市では年に一〇〇〇件の火災があります。煙草のうっかりは、個人個人の注意で少しづつでも減少させることはできると皆さんお考えになると思いますが、では、放火はどうでしょう？犯人に危ないから止めるようにと言うわけにはいかず、未然に防ぐことは不可能だと思いませんか？いえ、できます！

燃えやすい物を  
出しておかない

これを実行することで、



③本部長(自治会会長)より、この訓練の意義・参加人数の報告。  
④初期消火訓練  
代表で十二人の方々が、油に火が着いた時の消火の実施訓練を行いました。

等々掃くように  
手前から

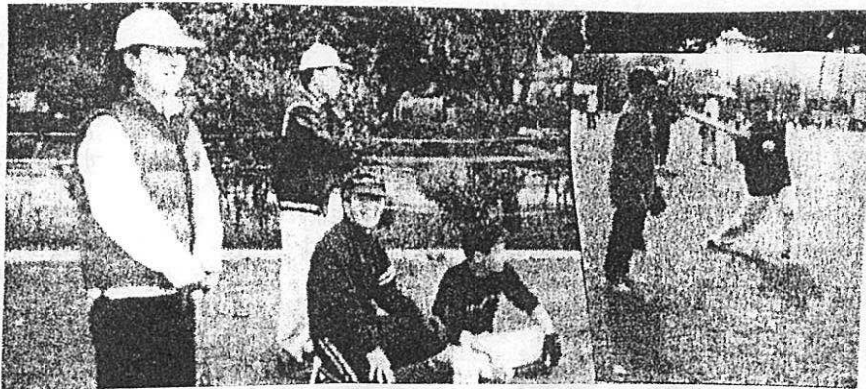
焦って油の真ん中に向かって噴射すると、油が飛び散ってしまうので要注意！  
☆消火のキーポイント  
・「火事だ！」の一声  
・第三者の協力  
・逃げる方向から消火  
・目の高さ以上になったら逃げる！  
☆消火器の設置場所  
・玄関など湿気がなく避難口側であること  
・(火の側では実際に火災の時、取る事が不可能)保管時は時々上下に振る(中が固まらないように)

⑤救助救急訓練  
二人一組になって、三角布の使い方を学びました。  
⑥給食給水訓練  
各階段委員が保管してある保存食を調理して(温め・浸す)訓練参加者に試食して頂きました。  
最近では保存食も意外と美味しく、大切さと手軽さを同時に実感して頂きました。  
沢山の方々のご参加を、心より感謝致します！

参加者  
123名

防火防犯部

## ソフトボール大会



延び延びになっていた自治会対抗ソフトボール大会が、十一月十二日(日)に秋晴れの中行われ、返したくない気持ちを抑えトロフィー返還から始まり我がブラウンは、初戦は第一住宅と二回戦はさざなみと、そして三回戦にはパークハイツと戦いました。三回戦では惜しくも六対四で敗れてしまいました。ブラウンの守りの良さ、皆の明るさは最高！あと若さど???

参加して下さいました。ブラウンズの皆様に女性選手の方々、そして応援に駆けつけてくださった皆様、一日お付き合いました。ありがとうございます。来年は、今年参加して下さった方々にプラスして今回は残念ながら来れなかった皆様も、プレーに応援に熱い汗を流してみませんか？  
爽やかな秋晴れのもと、終了後のビールの味は格別ですよ。

体育部長 粕谷照代



# パッチワーク作り

十月十五日(日)参加者十八名を迎え、十二街区にお住まいの森先生のご指導でパッチワークの小物入れに挑戦しました。布の柄選りから始まり、型紙取り、布の裁断そして縫い始め、一人一人個人差があり手慣れた方はどんどん進まれました。



午前十時から二時間の予定で始めましたが、完成した方は誰もなく時間が少し不足だったと反省しています。それでも、私のように手縫いの苦手な者でも分りやすく作れ、一つの物が完成する喜びを感じることができました。

この会が、今後皆さんがより大きな作品に挑むきっかけになれば幸いです。

文化部長 篠村幸子

# 集いの会

集いの会は、昭和五十二年ブラウンハイム入居時に発足した老人会『幹の会』を基盤として平成六年に誕生した会です。

年齢は六十歳以上を中心とした懇親を目的とする同好会で現在会員数二十四名です。本年度の活動実績としては、懇親会・泊旅行・自治会の行事参加・十一月のシーサイドの花火見物

と順調に消化し、十二月には一泊旅行と月一回の懇親会を予定しています。

現在は自治会の協力団体として活動していますが、自治会の部会の一部に老人会として組入れても良い時期が来ていると思います。

新規会員は随時受け入れております。入会ご希望の方は左記にお電話ください。

加藤 七四一五三五三  
布村 七三二一五六六八

集いの会会長 高田 進

# 笑顔をありがとう

毎年、社会福祉協議会とボランティアグループ「ヘルスマイト」さんのご協力で年にいちど、六五歳以上の一人暮らしの方に夕食をお届けしています。旬の材料を取り入れた夕食は大好評で、今年も大勢の方々が希望されました。

「夕食をありがたう。楽しみに待っていたのよ。」と笑顔で迎えてくれます。

またある方は、



# 一般行政サービス新規三事業

- 一 訪問美容サービス
    - 概ね六五歳以上の在宅で要支援以上に認定された身体機能病気で理容店・美容院に行かれない方のために美容師が出張します。
    - 一回 二〇〇〇円です。
  - 二 外出支援サービス
    - 概ね六五歳以上の在宅で要支援以上に認定された身体機能病気で外出困難な高齢者に送迎サービスを提供します。
  - 三 介護予防型サービス
    - 概ね六五歳以上で要介護認定で自立と認定された人や要介護を受けていない人で何らかの障害のある高齢者に趣味や軽い体操の参加者同士の交流を行うことで介護が必要な状態を防ぎ、自立を支援。活動場所は区に力所です。
- 問い合わせ先  
訪問美容サービス  
横浜市生活衛生協議会  
電話 二二二一〇六八八
- 問い合わせ先  
外出支援サービス  
各区社会福祉協議会
- 問い合わせ先  
介護予防型サービス  
各区福祉保健サービス課
- 民生児童委員 加藤 勢津

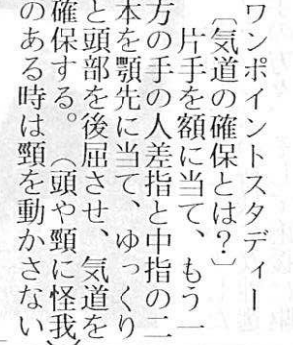
# 家庭防災員活動報告

十月二十日(金)金沢公会堂ホールにて応急処置の講習が行われました。

一九番通報を受けてから救急車が現場に到着するまでの平均時間は5〜6分だそうなんです。

しかし脳が酸素なしで生きていられる時間は、わずか3〜4分といわれています。これが、仮に生命を救えたとしても元の社会生活ができるまで回復させることを困難にしている理由です。

そこで、このような場合には、一刻も早く適切な応急処置を行う必要があるということです。



# マナーを守って!

- ・ゴミを捨てる時は真ん中から詰める
  - ・いっぱいなら空いているコンテナを探す
  - ・必ず蓋をする
  - ・ゴミが入りきらないで蓋が半開きや全開ですと、カラがゴミを散乱させてしまいます。
  - ・引き続きご協力をお願いします。
- 保健衛生部 村山恵子

《救急に必要な応急手当》

- ・意識の確認
- ・助けを呼ぶ
- ・口の中を調べる
- ・異物の除去
- ・気道の確保
- ・呼吸の確認
- ・昏睡体位
- ・人工呼吸の開始
- ・脈の確認
- ・人工呼吸の継続
- ・心臓マッサージの実施

ワンポイントスタディー  
「気道の確保とは？」  
片手を額に当て、もう一方の手の人差指と中指の二本を顎先に当て、ゆっくりと頭部を後屈させ、気道を確保する。(頭や顎に怪我のある時は顎を動かさない)

今年度家庭防災委員一同

日本赤十字社募金(六月)  
合計 四四五〇〇円

赤い羽根募金(十月)  
合計 五五二〇円

皆様のご協力、心より感謝いたします!